

令和3年度 第1回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：令和3年6月28日（月）14時30分～16時25分

場 所：鹿島市役所 5階 大会議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 委嘱状の交付

年度替わりの人事異動等に伴い2名の新委員へ委嘱状の交付

3. 役員の選出

会長 樋口市長

副会長 区長会 中西様

監事 商工会議所 有森専務理事、都市建設課 北原様 で承認

4. 会長のあいさつ

5. 報告

(1) これまでの経緯について

(2) 循環バス、のりあいタクシー等の運行状況について

【事務局から(1)(2)を合わせて説明】

【質疑・応答】

会 長：市内循環バス、のりあいタクシーの目標値について定めがあったら委員の皆様へ紹介をしてください。

事務局：鹿島市の公共交通の現計画であります「鹿島市地域公共交通網形成計画」におきまして、市内循環バスは2.3人/便、高津原のりあいタクシーは1.3人/便を目標値と設定しています。予約型のりあいタクシーは現計画の中に目標値の記載はありませんが、後段の協議事項でもありますが、フィーダー補助における運行計画の中では、目標稼働率として北鹿島線・能古見線は20%、古枝線は30%と設定しています。

委 員：循環バスの運賃を200円から100円と変更した経緯は。

事務局：当時の運賃改定を行った理由としては、住民アンケートや利用者への乗り込み調査、又この協議会において運賃100円のご意見など多かったことなどを踏まえ、変更がなされたところです。

委 員：循環バスの運賃を当初200円に設定した経緯は。

事務局：当初の 200 円の設定に関しては、運行を行う上で収支や運営状況、利用者の見込など総合的に検討して 200 円となっております。

委員：交通空白地の問題についてどのように考えているか。

事務局：交通空白地については市内においても点在し、地域からも移動手段の確保に関する要望がっております。今回のプロポーザルにおいても重点的に取り組む課題の一つとして認識しており、計画策定と合わせて内容を協議していきます。

6. 協議

(1) 令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

会長：P 2 2 の表の右側に基準ハで該当する要件①、基準ホで該当する要件③と記載があるが、要件についてこの資料の中に説明記載があるか？

事務局：資料の中には説明記載はありません。

会長：補助をもらうための要件は？

委員：佐賀運輸支局の方から要件について説明します。フィーダー系統の補助をもらうための要件として、色々な要件を全てクリアしなければいけません。路線定期や路線不定期、区域運行における乗合旅客輸送であること、地域幹線系統に接続するフィーダー系統であることなど、補助金上の要件となっております。

委員：現状の運行を令和 4 年度も行うということか。変更する点等はないのか。

事務局：令和 4 年度の運行に関しては、さしあたり前年の内容を踏襲して実施することとしますが、年度途中でも計画自体は変更することが出来ますので、必要に応じて変更を実施していきます。

承認

(2) 令和 4 年度事業計画（案）及び予算（案）について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

会長：事業計画（案）と予算（案）についてはどのようにリンクするのか？

事務局：リンクする部分は無料運行運賃負担 50 千円と交通計画策定の 9,000 千円。あとは年間の運行委託料、待合室改修などは申請があった場合などで支払うことになるので、事業計画の中ではリンクしていない。

委員：交通計画策定業務については、令和 3 年度に予算付けしているが、実際の支払いは令和 4 年度になるので、令和 3 年度の予算はそのまま令和 4 年度へ繰越しになり、令和

4年度で支払うという理解でいいか。

事務局：そのような形になります。

委員：委員報酬の項目がこの予算の中にはないが、どのようになっているのか。

事務局：委員の報酬については、協議会の予算ではなく、市の規定に基づき市予算で支払っている。

承認

(3) 市内循環バス、高津原のりあいタクシー及び予約型のりあいタクシーの無料運行期間の実施(案)について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

委員：休みの日に循環バスなど無料運行はしていないのか。

事務局：循環バスの運行日については月曜日から土曜日の運行となっており、日曜・祝日は運休と取り決めをしている。

委員：無料運行のこれまでの効果をどのように考えているか。また、予約型のりあいタクシーを無料運行で利用する際、登録は必ず必要なのか。

事務局：無料運行については、直近の実施期間でいけば約200名の利用があっている。この中で新規利用者がどの程度利用され、それがどのくらい継続的に乗って頂いているかは数字として把握することは難しい。但し、年間の利用者数をみても年々増えているので、この無料運行イベントも利用きっかけの一つとなっていると想定している。予約型のりあいタクシーの無料運行期間の利用については、登録は前提としている。

委員：新規利用者のニーズなど把握するために乗り込み調査を実施するなど、掘り起こしや情報収集は必要と考えるので、無料運行期間に乗り込み調査を実施されてどうか。また、予約型のりあいタクシーもお試しとの意味合いで登録をしなくても乗れる仕組みをその時だけでも実施してみてもいいと思う。

事務局：ご提案ありがとうございます。検討させていただきます。

承認

(4) 鹿島市地域公共交通計画策定について(経過報告・今後のスケジュール)

【事務局から経過報告、日本工営(株)から調査概要等の説明】

【質疑・応答】

特になし(報告事項として処理)

会 長：議事は終わりましたが、この協議会において可決された事項で、行政庁の指導等を含め、字句など軽微な修正が必要となった場合は、会長一任によりこれをなすことができるものとする付帯決議の承認をお願いします。

承認

7. その他

(次回開催予定) 令和3年10月開催予定

8. 閉 会 企画財政課長